

2025（令和7）年7月_豊川市地域計画変更一覧表

連番	変更地区	変更内容	変更事由	地域計画の変更箇所	影響面積	目標地図の変更
R7①	1_豊川東部①	地域計画区域の除外	農振農用地区域の除外申請及び地域計画変更申請による（敷地拡張、駐車場）	参考様式第5－2号（地域計画書）の各面積現状の集積率	▲0.02ha	地域計画区域の減（白色土地の減）
R7②	6_豊川南部	地域計画区域の除外	農地法第5条許可申請及び地域計画変更申請による（トレーラーハウスの駐車場）	参考様式第5－2号（地域計画書）の各面積現状の集積率	▲0.16ha	地域計画区域の減（赤色土地の減）
R7③	7_豊川西部	地域計画区域の除外	農振農用地区域の除外申請及び地域計画変更申請による（分家住宅建築）	参考様式第5－2号（地域計画書）の各面積現状の集積率	▲0.03ha	地域計画区域の減（赤色土地の減）
R7④		地域計画区域への編入	地域計画策定前に農振農用地区域除外の申請が出されていたため、あらかじめ地域計画区域外としていたが、申請が取り下げとなったため地域計画区域として編入するもの		0.04ha	地域計画区域の増（白色土地の増）
R7⑤	9_一宮西部	「担う者」の新規位置づけ	認定農業者の新規認定申請及び地域計画変更申請による（経営継承）	参考様式第5－2号（地域計画書）の各面積「農業を担う者」の変更等	土地の継承がまだのため、担う者（承継した者）が増加するものの、面積は増減しない。	変更なし（赤色土地）
R7⑥	13_御津南部	地域計画区域の除外	農振農用地区域の除外申請及び地域計画変更申請による（敷地拡張、駐車場及び資材置場）	参考様式第5－2号（地域計画書）の各面積現状の集積率「農業を担う者」の変更等	▲0.10ha	地域計画区域の減（白色土地の減）
R7⑦		「担う者」の新規位置づけ	認定新規就農者の新規認定申請及び地域計画変更申請による（経営承継）		土地の継承がまだのため、担う者（承継した者）が増加するものの、面積は増減しない。	変更なし（赤色土地）
R7⑧		「担う者」の新規位置づけ	認定新規就農者の新規認定申請及び地域計画変更申請による（新規就農）		土地の取得がまだのため、担う者が増加するものの、現状面積は増減しない。ただし、10年後面積が増加する。	白色→赤色土地